

## 教育施策に関して寄せられた意見等（要旨）

意見等提出期間：令和4年11月21日～12月28日

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
1	1人1台タブレット端末の活用状況	<p>体育の授業で運動している時のフォームがチェックできるなど、これまでとは得られる知識や経験が大きく変わり、授業が進められているところが良いと感じた。活用方法が広がり、自宅での学習にも役立っていると感じるが、タブレットを家で私的に使わないよう、親も注意する必要があると思う。</p> <p>また、授業中にタブレットを授業以外の用途で使いこなしてしまう子どももいると思うので、補助教員が配置されるとよいと思う。</p> <p>（その他同旨意見3件）</p>	<p>国のが「G I G Aスクール構想」に基づく、本区の取組につきまして、ご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。</p> <p>教育委員会では、学校と家庭が連携して、学習用情報端末を含めた情報端末を適切に使用できるよう、「目黒区児童・生徒の情報端末等の利用の指針」を策定しています。</p> <p>各学校では、本指針に基づき、「S N S学校ルール」の見直しや、「S N S東京ノート」を活用するなどして児童・生徒自らが「S N S家庭ルール」を作成し、守るよう指導しています。</p> <p>補助的教員による指導の充実については、区独自の学習指導員の配置に加え、区のI C T支援員や保守業者によるG I G A支援員を配置し、学習用情報端末を活用した学習中の支援を行っています。</p>	教育指導課
2	1人1台タブレット端末の活用状況	<p>タブレットを使った学習は良い点もあるが、学校からの宿題だからとお絵描きソフトに没頭し、他の宿題に手をつけない、勉強以外の検索に長時間費やすなど、タブレット使用のルールがあっても守れる子どもの方が少ないのでないのではないか。インターネット検索は不可、学校が入れたアプリ以外は使用できないとする自治体もあると聞くので、他の学習への弊害や睡眠時間の確保という面でも検討してもらいたい。</p> <p>（その他同旨意見3件）</p>	<p>各学校では、「目黒区立学校 学習用情報端末『iPad』使用ルール」を、児童・生徒及び保護者に配付するとともに、日頃から、学校ごとにルールを定めて学習用情報端末の適切な利活用について指導を行っています。また、情報端末等の利用の指針を策定し、「S N S学校ルール」を見直すとともに、「S N S東京ルール」を活用するなどして児童・生徒自らが「S N S家庭ルール」を作り、守るよう指導を行っています。</p> <p>学習用情報端末の整備については、動画配信サイトを小学校では全日、中学校では午後10時から午前6時まで閲覧等できない仕様としているほか、死を連想させるような単語を検索したり、不適切なサイトへアクセスした場合、アクセス履歴（ログ）について、事業者から情報提供を受け、適宜学校へ情報提供して、対応を進めています。</p> <p>なお、学習用情報端末のインターネット利用については、時間の制限を設ける予定です。</p>	学校ICT課 教育指導課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
3	1人1台タブレット端末の活用状況	<p>タブレットを配布しているのであれば教科書や参考書、ドリルで電子化できるものはないのか。ランドセルが重いだけでなく、水筒を持参する日もあり、毎日の登下校時に持つ教科書等の量を減らせないか検討してもらいたい。</p> <p>〈その他同旨意見2件〉</p>	<p>デジタル教科書の導入については、令和4年度は、区立全小・中学校が国の「実証事業」に参加し、小学校第5・6学年、中学校全学年の外国語科の学習者用デジタル教科書を導入しているほか、学校の希望により実技教科1教科を試験的に導入しています。外国語科につきましては、令和5年度も国の予算で全校導入されますが、その他の教科については、これまでと同様に教科書を冊子で配付することとなります。</p> <p>また、令和5年度から、現在活用しているeラーニングシステムに変わる新たなデジタルドリル（AI機能を一部搭載）を、区立小・中学校全校に導入するほか、配付物等のペーパーレス化を図っていきます。</p> <p>教育委員会としては、これらの取組に加え、ランドセルの軽量化を図る必要があると捉えており、各学校が入学式や保護者会をはじめとする様々な機会を捉えて保護者に説明し、ご理解をいただくよう、継続的に指導・助言しています。</p> <p>また、ランドセルについて、経済的負担及び通学負荷の軽減の観点から、希望する保護者には、通学用リュックサック（バックパック）等の使用も可能であることを案内するなど配慮するよう、学校に示しています。</p>	教育指導課
4	1人1台タブレット端末の活用状況	LTE通信は、いつでもどこでも通信できる一方、通信費等に税金が投じられていることの意義を家庭でしっかりと認識するため、多額のコストが費やされていることを保護者に周知してもらいたい。端末持ち帰り時の使い方等を家庭で話し合うきっかけになると思う。	1人1台タブレット端末をはじめとする学校ICT環境の整備については、一定の財政負担を要することから、引き続き、計画的に進めていくとともに、保護者や地域に向けた分かりやすい情報発信を継続的に行っていきます。	学校ICT課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
5	1人1台タブレット端末の活用状況	保護者連絡システムを活用して小・中学校の配布物（特に家庭の都合が関係するもの）の電子化を希望する。子どもの紛失による伝達漏れを防ぎ、印刷経費も削減されると思う。	令和5年2月に改定した「目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラム」では、「ＩＣＴを活用した校務の効率化・教材等の共有」を掲げており、教育委員会では、保護者及び教員間の情報共有・コミュニケーションの円滑化、ペーパーレス化等の取組を推進していきます。 具体的には、これまで連絡帳や電話等を用いて行っていた双方向の連絡（欠席連絡を含む）や、お便り等の配布について、デジタル化を徹底することで、保護者及び教員の負担軽減と利便性向上を一層図っていきます。	教育指導課
6	体験学習の充実～自然宿泊体験教室～	子どもにとって、自然を体験することが「特別な日常」となっていることを憂慮している。宿泊体験のみならず、日常で自然や季節を体感できる活動をしてほしい。	自然宿泊体験教室は、集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境の中で、見聞を広め、自然や文化に親しむとともに、よりよい人間関係を築き、公衆道德の体験を積むことをねらいとしています。また、自然に対する豊かな感受性を高め、命を尊重する心の育成を図る機会として取り組んでいます。 各小学校では、日常の教育活動においても、校庭や学校周辺施設の自然環境の中で遊んだり、観察したりする活動を生活科や理科の学習に位置付けて、取り組んでいるところです。間接的な活動にはなりますが、各小・中学校においては、国語科の俳句作りや図画工作科・美術科の風景の描写など、季節を感じる活動を実態に応じて取り組んでいるところです。	教育指導課
7	体験学習の充実～自然宿泊体験教室～	自然宿泊体験教室は素晴らしい事業だと思う。今年度は中止になつた学年もあったので、是非来年は再開してほしい。 〈その他同旨意見4件〉	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類見直しに伴い、感染対策の緩和が見込まれますが、児童・生徒の安全を優先するため、緩和後の社会的状況を注視の上、実施方法や中止となっている学年の再開時期も含め、学校関係者と協議し、事業を展開していきます。	学校運営課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
8	いじめの現状といじめ問題への対応	<p>いじめはなくならないという認識のもと、教職員や児童・生徒、保護者が、いじめを積極的に認知することを肯定的に捉えるためにも、「いじめ発見の端緒」についてのデータを載せた方がよいと思う。また、加害者への処置について明確な基準を設けてほしい。</p> <p>〈その他同旨意見3件〉</p>	<p>いじめはどの学校でもどの子どもにも起り得るとの認識の下、教職員、児童・生徒、保護者がいじめの定義を正確に理解し、積極的ないじめの認知と早期対応、早期解決が必要であると考えています。</p> <p>加害者への対応については、加害者・被害者の双方から話を聞き、事実関係を確認した上で、それぞれ各保護者に説明し、加害者への指導や必要に応じてスクールカウンセラーによる面談、また家庭の状況に関することが背景にある場合は家庭に対する支援等、学校いじめ対策委員会での協議を踏まえて行っております。</p> <p>いじめ事案の対処は個別となるため、明確な基準の設定はございません。</p> <p>今後も、より分かりやすい報告ができるよう検討していきます。</p>	教育指導課
9	いじめの現状といじめ問題への対応	<p>件数だけではなく、原因を把握し、好意で行った言動でも、相手が傷ついた場合は、法令上のいじめと定義しているのは素晴らしいと思った。加害者がいじめを行う根本的原因と向き合うため、スクールカウンセラーとの面談を必須にする必要があると思う。</p> <p>〈その他同旨意見1件〉</p>	<p>いじめ問題への対応等に係る本区の取組について、ご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。</p> <p>加害者への対応については、学校いじめ対策委員会での協議を踏まえ、加害者・被害者の双方から話を聞き、事実関係を確認した上で保護者に説明し、加害者への指導等を行っています。その中で、必要に応じてスクールカウンセラーによる面談、また家庭の状況に関することが背景にある場合は家庭に対する支援等を行っています。</p> <p>いじめの事案に対しては個別の対応となるため、面談を必須とするなどの一律の対応は難しいと考えます。</p>	教育指導課
10	不登校児童・生徒への取組	<p>不登校児童・生徒数の増加を必ずしも否定的に捉えず、教育機会確保法の趣旨である「学校に登校する」ことのみを目標とするのではないことを認め、教育委員会として多様な選択肢を用意してもらいたい。</p> <p>また、エミールと学校の授業の時間帯を揃えてもらえると、オンライン授業をエミールでも受けることができると思う。</p> <p>〈その他同旨意見1件〉</p>	<p>教育委員会では、教育機会確保法に基づき、不登校児童・生徒について、在籍校への登校のみを目的とした支援ではなく、社会的自立や主体的な進路選択に向けた支援が重要であると認識しております。</p> <p>授業時間等、各学校の実態が異なるため、一律にめぐろエミールの学習時間を揃えるなどの措置は行っておりません。</p> <p>不登校児童・生徒への支援に係る個別のご相談につきましては、在籍する学校にお問い合わせください。</p>	教育支援課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
1 1	不登校児童・生徒への取組	不登校児童・生徒に対して小学校は保健室等でオンライン授業を受けられるが、中学校はそうではない。家か教室の二択ではなく、教室への復帰を促すため、保健室や会議室登校等、第三の居場所をつくるなど、取組を実施してほしい。 （その他同旨意見1件）	教室環境等、各中学校の実態が異なるため、一律に第三の居場所をつくるなどの措置は行っておりません。教室以外の居場所づくりについては、貴重なご意見として伺います。 不登校児童・生徒への支援に係る個別のご相談につきましては、在籍する学校にお問い合わせください。	教育支援課
1 2	不登校児童・生徒への取組	不登校児童・生徒の保護者に対するサポートの現状を知りたい。	不登校児童・生徒の保護者の心理面の支援については、各学校のスクールカウンセラー又はめぐろ学校サポートセンターの教育相談員が相談対応を行っています。 不登校児童・生徒の保護者の福祉面の支援については、各学校の校長の派遣要請を受けて、スクールソーシャルワーカーが相談及び福祉機関の紹介や活用できる福祉制度のご紹介等を行っています。	教育支援課
1 3	特別支援教育の推進	他区や海外の事例を参考に、インクルーシブ教育の推進を目指していく必要があると思う。	文部科学省は「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」を示す中で、最も本質的な視点として、「障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきである。その場合には、それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか。」を挙げております。これを踏まえ、本区における特別支援教育は、通常の学級、通級による指導及び特別支援教室、特別支援学級といった子どもたちの様々な教育的ニーズに対応できる連続性のある「多様な学びの場」の整備を進めてきたものであり、国の見解と同様に、現在の特別支援教育の取組を継続してまいります。	教育支援課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
1 4	特別支援教育の推進	自身の子どもは様々な理由で書字が苦手である。担任は事情を考慮して、書かなくてもよいとしているが、その影響で以前の状態よりも悪化しているように感じる。子どもの検査結果等は学校と共有しているが、担任まかせになっており、区としての対応を検討してほしい。	特別支援教育に関する通常の学級を担当する全教員対象の研修を、e ラーニング研修を含め、年間4講座実施している他、1年次（初任者）教員を対象とした特別支援教育をテーマとする研修を実施し、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への指導・支援に関する理解啓発を進め、具体的な手立てや支援方法について学ぶ機会を設けています。 なお、具体的な個別の内容につきましては、在籍校の担任及び管理職にご相談ください。	教育支援課
1 5	学校施設の計画的な更新～現在の学校施設更新の取組～	民間プールを活用した水泳指導について、どちらも遠くて、児童の移動の時間で授業時間が削られる問題があると思う。校内にプールを設置して欲しいが、予算的に難しいなら、向原小学校は南部地区プール、鷹番小学校がコナミスポーツクラブ碑文谷を活用すれば交通事故のリスクの減少や移動時間の短縮にもつながると思う。	今年度実施した、学校外プールを活用した水泳指導は、多くの児童、保護者、教職員から肯定的な意見を得ており、移動時間については片道15分程度を要しますが、学校活動に大きな支障にはなっていません。 活用するプール施設については、都市計画道路の開通等の影響も踏まえ、今後の検討といたします。	学校施設計画課
1 6	学校施設の計画的な更新～現在の学校施設更新の取組～	ひがしやま幼稚園の施設更新を検討してほしい。老朽化により衛生面・安全面で危惧する部分が多い。車いすを利用する子どももいるため、早期のバリアフリー化が望ましい。また、調理活動ができるような整備も進めてほしい。	ひがしやま幼稚園は東山地区センターの構成施設のひとつであり、東山地区センターの施設更新に当たっては、構成する施設の機能ごとに周辺小・中学校の更新に合わせた学校施設への複合化を検討するほか、民設による建て替え等、多角的な検討を進めていくこととしています。 また、東山地区センターについては、平成27年度に構造体耐久性調査・評価を実施し、躯体の健全性を確認するなどしております、安全・安心な施設運営に努めてまいります。 バリアフリー化については、可能な範囲で対応を図ってまいりますが、抜本的なバリアフリー化や調理活動への対応を行うためには、施設改修や教職員体制などの課題があることから、東山地区センターの施設更新に併せて認定こども園への移行を検討する中で対応してまいります。	学校運営課 学校施設計画課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
17	地域ぐるみで子どもを守りはぐくむ～「こども110番の家」～	「こども110番の家」の取組は素晴らしいと思う。より効果的な取組にするために、子どもたちがステッカーについて理解し、実際の活用事案を公表することで、当事者意識が芽生え、防犯につながると思う。 （その他同旨意見1件）	プレート・ステッカーの掲出による犯罪抑止効果により、活用事案の報告は今のところありません。引き続き、学校・PTA・警察署等と協力し、あらゆる機会を捉えて「こども110番の家」の周知を行うとともに、協力の依頼を行っていきます。	生涯学習課
18	子どもの安全・安心の確保～通学路の安全対策～	小学校近隣の一方通行区間において、8-9時の車両通行禁止のルールを違反して通り抜ける車が非常に多いので、対応を検討してほしい。また、児童・生徒の通学時間は「7時30分～8時30分」であり、道路に印字されているスクールゾーンの時間帯「8時～9時」と実態が異なるため、修正を願いたい。 （その他同旨意見1件）	本件を受け教育委員会からも情報提供しますが、違反の取り締まりは所轄の警察署にご連絡ください。 なお、規制時間中に車両通行禁止路線を通れないようにするバリケードを貸与していますので、区の土木管理課交通安全係にご相談ください。 スクールゾーンの規制時間帯の設定や変更は、お住まいの方の生活に影響があるため、対象となる路線・区域の周辺地域の方々の承諾を得る必要があります。地域の合意を得たうえで、学校・町会・住区・PTAなどの皆様方が主体となって所轄の警察署に申請していただいている。 区道の場合、道路管理者としての所管課が関与することが多くなりますが、必要に応じて教育委員会も協力していきます。	教育政策課
19	子どもの安全・安心の確保～通学路の安全対策～	インフラ（歩道の整備、街灯の整備、信号や横断歩道の設置）整備の充実や児童交通安全擁護員等人員配置をありがたく思う。今後も継続してほしい。 （その他同旨意見1件）	通学路の危険箇所については道路管理者や警察署など関係機関と連携し、引き続き安全確保に努めています。	教育政策課
20	子どもの安全・安心の確保～通学路の安全対策～	通学路の・危険（安全）情報の更新なる充実を図ってほしい。不審者の詳細な情報を保護者のみならずタブレット端末経由で子ども向けに発信するなど検討してほしい。	年齢によって文章の読解力が異なること、不審者の詳細な情報を知ることで特に小さなお子さんに不安を与え、逆効果となる可能性もあり得ることから、情報発信は慎重に判断する必要があると考えます。 また、タブレット端末は、学習活動において活用することを目的として、全区立小中学校の児童・生徒に貸与しています。 ご家庭で必要に応じて適切な言葉を選んでお子さんに伝え、注意喚起してください。	教育政策課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
2 1	子どもの安全・安心の確保～通学路の安全対策～	登校時は学校周辺に相当数のボランティアの目がある一方、下校時は手薄だと感じる。人通りが少ない道路もあり、増員を図ってもらいたい。また、通学路の児童交通安全擁護員等について、見かけたことがないでの、具体的な活動内容や配置人數を教えてほしい。 〈その他同旨意見 1件〉	ご意見をいただいている地域を通学区域とする小学校に情報提供し、通学路の安全・安心の確保に努めていきます。 会計年度任用職員である児童交通安全擁護員及び学童擁護員は、通学路における登下校時の見守りを主な職務内容としています。学童擁護員は週3日勤務で、各小学校に2人配置しています。児童交通安全擁護員は年間222日勤務で、各小学校に1～3人配置しています。 各校の配置人数は教育政策課にお問い合わせください。	教育政策課
2 2	教育施策説明会	オンデマンド配信は、都合に合わせて特定の分野のみ視聴できるため、メリットが大きい。それを活かし、保護者会等の待合室で配信するなど、多くの人に視聴してもらう工夫を講じてほしい。一方で、教育委員会との対話の機会がなくなったため、オンライン座談会などの機会を作ってほしい。 〈その他同旨意見 1件〉	オンデマンド配信にご理解をいただきありがとうございます。オンデマンド配信の利点を活かし、皆様の目に触れる機会を増やせるよう、様々な手法を引き続き検討しています。 教育委員会と対話できる機会については、今後の教育施策に対する貴重なご意見として承らせていただきます。	教育政策課
2 3	教育施策説明会	動画よりも文書の方がすき間時間に読みやすく、コメントしやすいと感じる。また、取組の年度毎の成果について、効果を検証し、内容を開示してほしい。	説明動画についてはスライド資料としてPDFファイルをホームページに掲載していますのでご参考ください。 取組結果については、事業報告書や教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書により毎年度ホームページ等で公表しています。	教育政策課
2 4	その他の教育施策	目黒区は素晴らしい取組が多く、住み続けたい街だと思う。引き続き真摯な政策立案を続けてほしい。	日頃よりご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。引き続き、着実な教育行政の推進に取り組んでいきます。	教育政策課
2 5	その他の教育施策	新型コロナウイルス感染症対策による「黙食」の廃止を希望する。	厚生労働省は、室内において身体的距離（約2m）が確保できずに会話をを行う場合は、マスクの着用を推奨しております。教室では身体的距離の確保が困難であるため、マスクを外す食事中は会話を控えるとした対応を行っております。4月1日からは、教育現場におけるマスク着用の緩和が予定されており、国のマスク着用ルールを含め、感染対策の動向を注視しながら、国の方針を踏まえた給食時間の対応に努めます。	学校運営課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
26	その他の教育施策	一部の区立小学校において、保護者の入校用名札の費用負担及び制作配布をPTAが行っているが、本来は公費で費用負担し、学校側が準備及び配布するものではないか。また、任意団体が作成する名札がセキュリティ上機能するのかという疑問もあるので見直しを検討してほしい。	<p>学校運営を円滑に行い、子どもたちが充実した学校生活を送る上では、PTAの皆様のご協力が不可欠であり、その活動の在り方については、学校と協議しながら検討していくことが重要と考えています。</p> <p>学校の管理運用面等の課題を踏まえつつ、ご意見については学校とも共有し、セキュリティの観点も含め、PTAに負担とならないような運用を検討していきます。</p>	学校運営課
27	その他の教育施策	衣替え前の相当暑い日にジャケット着用と言われると熱中症にならないかとても心配になる。臨機応変にと言われても生徒は先生の言葉が絶対と思っているので、学校として柔軟な対応を取り、全校生徒へしっかり案内してもらいたい。	<p>教育委員会では、各学校・園に「目黒区立学校・園 熱中症対策ガイドライン」を配付しております。</p> <p>本ガイドラインには、熱中症の予防として、服装は軽装とし、吸湿性や通気性のよい素材にするよう保護者に協力を求める記載しています。</p> <p>各学校・園では、本ガイドラインを参考にしながら、危機管理マニュアルの作成・見直し・改善を図っているところですが、幼児・児童・生徒が安心して学校・園生活を送ることができるよう、引き続き、熱中症予防策の徹底について指導・助言していきます。</p>	教育指導課
28	その他の教育施策	学習到達レベルに個人差が出るほど、担任教諭の授業負担が増えるので、低学年から国語算数等専科の先生によりレベルの底上げを図ってほしい。教員を見ると、子どもを見る余裕がないように感じる。 （その他同旨意見1件）	<p>正規教員や東京都が配置する小学校算数少人数指導を担当する指導方法工夫改善加配教員については、国や東京都により定数があり、区として定数を超えた配置を行うことはできません。</p> <p>小学校では、教育委員会が独自に配置する学習指導講師や学習指導員を実態に応じて活用し、少人数指導やチーム・ティーチングによる指導を通して、個に応じた学習指導の充実を図っています。</p> <p>教員の指導力向上については、本区が主催する研修等において資質・能力の向上を図ると同時に、教員の働き方改革につきましても取組を進めてまいります。</p>	教育指導課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
29	その他の教育施策	P T Aや企業との協力による充実したキャリア教育を展開してほしい。子どもたちの目がクラスの「中」に向いていることがいじめの要因の一つに挙げられると思うので、子どもたちの目が「外」や「将来」に向くよう、更なるキャリア教育の充実をお願いしたい。	中学校第2学年で近隣の企業等と連携して職場体験学習を行い、実際に仕事をしている人と接し、自分自身も体験することで、働くことの意義や目的の理解、進んで働くとする意欲や態度などを育んでいます。 また、令和元年度から、各中学校区で様式を統一したキャリア・パスポートを作成し、学んだことを振り返り、新たな学習や生活への意欲につなげ、将来の生き方を考えたりする活動を行う際に活用し、キャリア教育の充実に向けて取り組んでいます。	教育指導課
30	その他の教育施策	区独自の取組として漢検・数検・英検などを導入してほしい。	英語、数学、漢字等の検定は、教育課程外の取組かつ希望者を対象とするもので、実施を必須とするものではないことから区の取組としてはなじまないと捉えています。本区では、目黒区学力調査や英語4技能検定（G T E C）の結果等を踏まえ、日々の授業改善に資する取組をとおして、各教科の学力向上へつなげていきます。	教育指導課
31	その他の教育施策	幼稚園の保育体制を強化してほしい。保育時間が短いため、幼稚園への入園を躊躇する家庭が多い。実際にひがしやま幼稚園の令和5年度の入園希望者は8人に留まっている。教員の増員を図るなどして早期に対策を検討してほしい。	ひがしやま幼稚園において、3年保育や延長保育を行うためには、施設改修や教職員体制などの課題があることから、東山地区センターの更新の機会を捉えて認定こども園への移行を検討する中で対応してまいります。	学校運営課
32	その他の教育施策	目黒区は大学をはじめとした教育資源に恵まれており、それを活用した更なる生涯学習の充実を期待している。	これまで、区内教育機関等の多様な学習資源を活用した連携講座を実施してきました。引き続き、区内大学をはじめとした教育機関との連携を深め、生涯学習の充実に努めます。	生涯学習課
33	その他の教育施策	下校時の安全確保の観点からも学校内学童保育クラブの定員拡大をお願いしたい。特に鷹番小学校は、空き教室を活用できると思う。	学童保育クラブ事業を所掌する子育て支援部と連携し、必要な調整を進めています。	学校施設計画課

寄せられた意見等 57件

\*複数の意見等が記載されていた場合は、項目ごとに分けて掲載しています。